

丹波篠山市地域包括支援センターだより

Vol. 205 令和8年4月

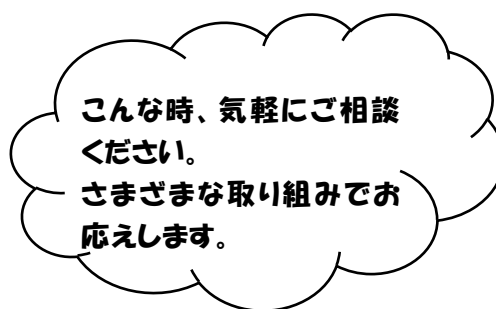
☆今月の耳寄り情報☆

地域包括支援センターの仕事を紹介します！

地域包括支援センターは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する「総合相談窓口」です。

丹波篠山市には2箇所のセンターがあり、東部（篠山、城東、多紀地域を担当）と西部（西紀、丹南、今田地域を担当）に設置されています。

主任介護支援専門員（ケアマネジャー）、保健師、社会福祉士などの専門職が配置されており、連携しながら介護・福祉・医療などさまざまな面から高齢者の支援を行っています。



来所・電話での受け付け時間に変更になります。

4月1日（水）から9：00～17：00

※時間外、土日、祝日の電話の受け付けは電話代行に転送対応しています。

96 社会福祉法人 丹波篠山市社会福祉協議会

丹波篠山市東部地域包括支援センター（担当地区：篠山・城東・多紀）

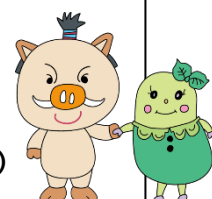
〒669-2441 丹波篠山市日置385番地1（城東公民館内）

TEL 556-2340 FAX 556-2351

丹波篠山市西部地域包括支援センター（担当地区：西紀・丹南・今田）

〒669-2205 丹波篠山市網掛301番地（丹南健康福祉センター内）

TEL 594-3776 FAX 590-1557



交通安全教室に参加しました

3月10日に社協職員が警察の交通安全教室を受講し、令和8年度の道路交通法改正の中で自転車に関する事などについて学びました。自転車関連の交通事故発生件数は高い水準で推移しており、自転車乗車中の死亡・重傷事故のうち多くが自転車側にも法令違反があるそうです。4月からの改正では、比較的軽微な違反に対して取り調べや裁判などが免除となるかわりに反則金の支払いが必要になります。とくにスマートフォンや携帯電話の使用（ながらスマホ）の取り締まりは厳しくなり、反則金は12,000円となります。その他、警察官の指導に従わなかった時に反則金がつくものは信号無視、無灯火やイヤホン使用などです。改めて自転車の運転ルールを確認し、「うっかり」を防いで安心・安全な利用を心がけたいと思いました。



★今月の認知症カフェだより★

| 名 称 | と き | と ころ | 内 容 | 問い合わせ先 |
|--------------------------------|---------------------------------------|--------------------------|--------------------------------------|--|
| ホッと・ひといき カフェ | 4月 1日(水) 5月 休み 13:30~ | 丹波篠山市民センター クリエイティブカフェ | 認知症介護で悩んでいる人や認知症に関心がある人が気軽に立ち寄れるスペース | 丹波篠山市役所 長寿福祉課 高齢支援係 TEL552-5346 東部地域包括支援センター TEL556-2340 西部地域包括支援センター TEL594-3776 |
| たきたきカフェ | 4月15日(水) 5月20日(水) 10:00~ | 東雲コミュニティセンター | | |
| りんごカフェ | 4月 8日(水) 5月13日(水) 13:30~ | 西紀老人福祉センター | | |
| カフェやすらぎ | 4月15日(水) 5月21日(木) 13:30~ | 古市コミュニティセンター | | |
| かやのみカフェ | 5月24日(日) 7月26日(日) 10:00~ | 日置ほっと ステーション | | |
| きく・かたる 寺カフェ | 4月27日(月) 5月25日(月) 13:30~ | 大國寺(安泰庵) | | |
| 燈火 cafe | 4月以降未定 | 篠山口駅内 イノベーターラボ | | |
| 認知症の方と介護 をされている家族 の方のつどい | 4月15日(水) 5月20日(水) 13:30~ | 丹波篠山市民センター クリエイティブカフェ | | |

